

第8回北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会 議事録

開催日時	令和4年2月9日(水) 19:00~20:45
開催場所	北川村立北川小学校 多目的ホール(オンライン併用)
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小笠原委員、田中委員、山崎(美)委員、山崎(和)委員、田所委員、小松委員、阿部委員、弘田委員 伊庭委員、倉斗委員及び中山委員(リモート参加) 計11名 ■ アドバイザー 柳川アドバイザー ■ GPMO 湯川 ■ 事務局 野見山副村長、西岡教育次長、百々次長補佐、溝渕主幹
議題	<p>(1) 開会</p> <p>(2) 前回内容の確認</p> <p>(3) 基本計画報告書案について</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の検討委員会日程について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 第7回検討委員会議事録 ・資料2 基本計画報告書案、ダイジェスト版について

議事経過	<p>(1) 開会</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局挨拶
議事経過	<p>(2) 前回内容の確認（第7回検討委員会議事録【資料1】）</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】に基づいて説明
議事経過	<p>(3) 基本計画報告書案について【資料2】</p> <p>【事務局・柳川AD・GPMO湯川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料2】を基に第1章について事務局から説明 <p>【小笠原委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P.16の「学びのサイクル」はどのように読めば良いのか。「見付け出し」の漢字表現は合っているのか確認してほしい。 ・P.18の「北川村の文教施設」について、「中岡慎太郎館」は含まれるのか。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びのサイクルは、下から読んでいき、「かかわる→みつける→たがやす→つくる」という子どもの思考過程をらせん状に表したものである。また、つくって終わりではなく、作りだしたものを、かかわりの中でさらにたがやし、新たな価値をつくりだしていくという学びのサイクルを目指していくことを表している。 「見付け出し」の表現は追って確認し修正する。 ・保小中の文教施設やエリアを想定しているので、観光施設である「中岡慎太郎館」は含まれないと考えている。 <p>【資料2】を基に第2章について柳川AD説明</p> <p>【伊庭委員】</p> <p>「今あるチカラ」は何か定義があるのか。</p> <p>【柳川AD】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はっきりと明記はしていないが、巻末で取りまとめ予定であるワークショップの中で意見としていただいた子どもたちの良いところや地域の宝などをかけ合わせていければという意味で記載している。 <p>【小笠原委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P.28の部分で、0～100歳と記載があるが、なぜ100歳なのか。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップにおける参加者からの意見の中で「村内すべての人」という意味でいただいた表現をそのまま表記している。この文言については、事務局で協議してまいりたい。

【柳川 AD】

- ・ P. 20 の冒頭部分に、まち・ひと・しごと創生総合戦略に「千人の家族が子どもを育む」という表現があるので、「千人の家族が育む」に変更するのはいかがか。

【小笠原委員】

- ・ 今検討しているのは、村内だけではなく、村外のひとにも活用してもらおう施設を目指していると思われるので、千人という表現も妥当であるのか。

【阿部委員】

- ・ 私は 0～100 歳という表現に違和感はない。人生 100 年をイメージしているので、100 歳までということに違和感はないと捉えている。

【倉斗委員】

- ・ 0～100 歳という表現に違和感はないが、文章の途中に 0 歳～15 歳という表現もあるので、具体的な年齢にみえるので、表現は検討してもらえればと思う。「みんなで集い」で良いのではないかとも思う。村民をつけるのかどうかも含めて検討できればと思った。
- ・ 「今あるチカラの総力戦」での部分であるが、無理はしないという気持ち、ない力を寄せ集めるまでもなくという気持ちを伝えたいと思うことだと思うが、一方で今あるチカラだけで良いのかとも思うので、大事なところなので吟味してほしい。

【事務局】

- ・ 次回の検討委員会で改めてご意見を踏まえて提示できればと考えている。

【資料 2】を基に第 3 章～ 4 章について柳川 AD 説明

【伊庭委員】

- ・ プレゼンルームについて、将来を見据えると、映像文化についてはアバターアニメーションなどが進んでいくのだろうと思う。また、日本の教育の中で弱いところとして、ディベートをする力であると捉えている。そういった観点から考えると、プレゼンルームでみんなで議論をする場所を構えたり、プレゼンをする上での映像資料などがそこにあることで、この場所が重みを増すのではないかと考えている。その辺の書きぶりを少し学校寄りにしてもらえればいいのではないかと考えている。
- ・ 敷地の中でそれぞれがタブレットを持って学習を行うことはもはや当たり前になってきているが、大きな画面でみんなで共有しながらディベートをすることなどはこれから必要になってくるのではないか。そこを少し強化してもらえればと考えている。

【柳川 AD】

- ・ 音楽室にあたるホールや教室空間に関しても、今述べられた機能が必要であろうという認識を持っている。それぞれの部分について、追記してまいりたい。

【倉斗委員】

- ・ 今後これを基に募集要項を作成していく中で、設計者がやりたくなるようなかたちになっていると感じた。考え方が整理されているだけでなく、いろいろなアイデアを出したくなるようなまとめ方になっていると思っている。P. 39 のゾーニング図は、北川村の方向性を、強制力なく、かつ思考を掻き立てるようなとりまとめになっているのではないかと考えている。

緑色の部分の供用部分について重要だと感じているのは、PFI の話はこれまでも検討委員会でも出てきているが、この供用部分を地域とともに使っていくとなった時

に、今の学校施設を地域とともに使っていくといういまの延長線で考えると学校の先生の負担が増える可能性があるので、まず運用部分を決めてしまえば、供用部分の使い方に関していろいろなアイデアが出てくるのではないかと考えている。学校側が使いたい時に使えないようなことも言われるが、そういうことも学校を最優先にするというルールで運用するという事例もたくさんあるので、そういった事例収集も今後重要になるのではないかと考えている。

【柳川 AD】

- ・ クリエーション・commonsの部分に運営支援管理室というものを記載しているが、それがそういう運営の拠点になると考えている。今指摘があった部分について、今後の検討課題として記載していこうと考えている。

【倉斗委員】

- ・ 例えば、共創をしていくという言葉だと良いのではと感じている。

【資料2】を基に第5章～6章について GPMO 湯川説明

【伊庭委員】

- ・ PFI かどうかについては、手法選定の議論であるのだが、PFI 事業でしかできないスキームというものがある。一つは、民間資金を活用することを北川村が望むのかどうか。もう一つは、学校施設以外の図書館や博物館などの行政財産を学校施設という行政財産の中に入れるということを望まれるのかどうか。三つ目は民間施設として、塾やクリニックなどを北川村が望まれるのかどうか。この三つのどれかが該当すれば PFI 以外には選択肢がなく、地方自治法上そういうものを作ることは許可されていない。なので、無駄な議論をすることではなくて、北川村さんがこの施設全体にどのようなことを期待し希望されるのかということをもとめられた方が手法の議論をするよりは効率的ではないかと考えている。
- ・ もう一つ、PFI 事業で発注するときに要求水準書という言葉が随分使われているが、これを性能規定書や性能発注基準書という名前にして性能発注をしているのだということ意識づけた方が良いと考える。要求水準って言うてしまうと細かい要求水準という恐れが出てくるので、多分日本で初めてだと思うが、性能発注基準書などの文言に変えていただけると、発注側も受け取る側も誤解がないのではないかと考えている。
- ・ 学校教育の中で教員というものが果たすべき役割については少し議論をしていただいた方が良い。個人的には、教員は学校教育の中で子ども達を教育するっていう部分に注力していただいて、施設の管理や防犯などは教員自身がやらずに民間に委託していくのが効果的だと考えている。各地で学校施設を行政財産ではなくて市民財産とか村民財産という位置づけにしている事例が増えているが、民間の人達あるいは住民の方々が、学校の付帯的なお仕事のお手伝いをするということが意識づけられていくという形がいいと思っている。その辺を少し加味していただければと思っている。

【GPMO 湯川】

- ・ 今回複合化というところで、行政財産の活用という可能性が出てくることから自動的に PFI の手法を選定することはその通りだと思っている。そういった話が文章中にクリアに整理できているのかを確認しておきたい。また、学校教員の部分に関しても、文章中に定性的な評価の部分で記載しているが、しっかりと伝わる表現になっているかを確認してまいりたい。

【小笠原委員】

- ・ 第4章と第5章のつなぎの文章がないため、なぜPFIを議論するのかが見えてこない。北川村としてなぜPPP/PFIを検討しているのか、つなぎの文章が必要だと考えている。加えて、もともと地域住民から村の財政面を心配する声があり、議会からのご指摘もある。しかし、その観点について報告書全体でどこも触れられていないので、追記を検討してもらえればと思う。

【倉斗委員】

- ・ PFIは一般の方々にはわかりにくい話で、黒船来航みたいに民間の会社がやってくるみたいなイメージを持たれる方もあるのではないかなと思うが、他の自治体等で導入されている例を見ても、例えば地元や地域の民間業者と一緒に構成者の中に入れることを条件にしているなど、色々なやり方で地域も入り込みながら地域を盛り上げる手段も見受けられる。そのあたりを少しずつ情報発信していけるといいと思った。

【柳川 AD】

- ・ これまで検討してきたことを巻末資料にして、まとめていく。具体的には、まずはこれまでの検討委員会での議事録をすべて掲載したいと考えている。また、ワークショップや住民アンケートのとりまとめについても掲載してまいりたいと考えている。また、この計画の背景のプロセス（検討の過程や検討委員会の構成員等）を本編の方に追加したいと考えている。

【事務局】

- ・ 次回が最後の検討委員会になるが、2月21日（月）になる。場所はいつもの多目的ホールではなく、村民会館2階の会議室になる。